



# 町会・自治会加入促進に関する 協定書を締結しました

～地域社会の発展をめざして～

一人でも多くの市民の皆さんに、町会（自治会）に加入していただくため、26年12月18日、本市、本市町総代会、（公社）全日本不動産協会大阪府本部大阪南支部の3者ならびに、本市、本市町総代会、大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部の3者それぞれで「富田林市における町会・自治会加入促進に関する協定書」を締結しました。

本市では、少子高齢化や核家族化、ライフスタイルの変化などの要因により、町会（自治会）への加入率が伸び悩んでいます。

地域コミュニティの活性化や防災、防犯などさまざまな問題に取り組んでいくには、日頃からの地域のつながりが非常に重要な役割を担います。

同協定書の締結により、両協会の会員である不動産業者の店舗などにおいて、新規入居者や住宅購入者などに町会（自治会）の加入案内チラシの配布や加入の働き掛けをしてもらうなど、本市と本市町総代会、両協会が連携・協力して、町会（自治会）への加入率アップにつなげ、「子育てしやすいまちづくり」「将来にわたって安全で安心なまちづくり」の実現と地域社会の発展をめざしていきます。

**町会（自治会）にご加入  
ください**

今後、一人でも多くの市民の皆さんに町会（自治会）に加入していただくべく、4者が連携・協力して町会（自治会）への加入促進をしていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 市民協働課  
(内線473)

## 広報とんだばやし を毎月発行して います

広報とんだばやしは、町会（自治会）などを通じてご家庭に配布する他、市の公共施設や市内スーパー（ダイエー富田林店、エコー・ロゼ（イオン金剛東店）、万代梅の里店、ライフ滝谷店）にも備え付けています。

また、市ウェブサイトに掲載しています。お問い合わせ 情報公開課  
(内線326)

ちょっと待ってその電話！

**還付金詐欺や警察官を装った  
不審な電話にも注意ください**



**還付金に関する詐欺事件が多発しています！**

最近、電話で市役所・年金事務所職員を名乗り、医療費や保険料などの還付があると称して、ATM（現金自動預払機）へ誘導し、現金を振り込ませようとする詐欺事件が多発しています。

医療費などの還付金の受け取りについて、市役所などの公的機関が電話や訪問によりATMを利用するように促したり、預（貯）金口座の暗証番号を聞き出したりすることは、**絶対にありませんのでご注意ください。**



「還付金」があるので、「携帯電話」を持って、「ATM」へと行われたら還付金詐欺を疑ってください。

**警察官を装った不審な電話が急増しています！**

また、警察官を装い、預（貯）金口座が悪用されたなどと不安をあおり、キャッシュカードや現金をだまし取るうとする詐欺が急増しています。

特に、最近では現金をレターパックや宅配便で送らせる詐欺の手法が多くなっています。

**もし不審な電話がかかってきたら…**

このような詐欺にはさまざまな手口があり、最近はその手口がさらに巧妙化しています。

少しでも不審に感じたら、すぐに指示に従わず、必ずいったん電話を切り、府警察本部府民安全対策課（☎06（6943）1234）へご連絡ください。

本市では、地球温暖化防止と未来に向けたまちづくりを推進するため、市内に自らが所有または居住する住宅などに、太陽光発電システムを設置した人に設置経費の一部を補助しています。

# 住宅用太陽光発電システム設置補助金の申請受け付けは3月までです

## 24~26年度に太陽光発電システムを設置した人に設置費を補助します

補助対象システム 太陽電池の最大出力が10<sup>キ</sup>ワット未満の住宅用太陽光発電システム（未使用品に限る）  
対象者 24年4月1日以降に、自らが所有または居住する市内の住宅（集合住宅を除く）に対象システムを設置し、27年3月31日（火）までに、電力会社と電力需給契約を締結した人  
※ただし、過去にこの補助を受けたことのない人に限ります。

補助金額 対象システムの最大出力1<sup>キ</sup>ワットにつき3万円、上限9万円まで  
申し込み 3月31日（火）（土・日曜日、祝日を除く午前9時〜午後5時30分）までに申し込み用紙に必要事項を記入し、必要書類を添付して市役所4階みどり環境課まで持参（郵送不可）  
※3月に申請を考えている人は事前にご相談ください。



※申し込み用紙および申し込み要領はみどり環境課で配布、または市ウェブサイトの各課のページ「みどり環境課」からダウンロードもできます。  
問い合わせ みどり環境課（内線432）

### 特定不妊治療費助成制度をご利用ください

本市では、特定不妊治療に要する費用の負担軽減を図るため、府などが実施する同治療費助成制度の承認を受けた、本市に住民登録をしている夫婦を対象に助成金を交付しています。

26年度分の申請期限は、3月31日（火）、または府などの同治療費助成制度の承認を受けた日から14日以内のいずれか遅い日までです。  
※申請方法など詳しくは、市ウェブサイトの各課の

ページ「健康づくり推進課（保健センターの事業案内）」をご覧ください。また、申請書も同ページからダウンロードできます。  
問い合わせ 保健センター  
☎ (28) 5520

### 四季雑感

富田林市長 多田 利喜

例年のごとく、年始の諸行事や新年度予算の編成など、多忙な時期を過ごし、気が付けば年明けから、はや一月近くがたちました。

今年は、春に統一地方選挙が予定されており、私の任期も残すところ2カ月余りとなりました。本稿の執筆に際しましても、この間のさまざまなことが脳裏に浮かんでいきます。

市政を担っていく中で、私の一番強い思いは、本市で育った子どもたちが、将来いろいろな分野において輝く存在になってほしいということなのです。

昨年、本市中学1年生の生徒が、「全日本青少年空手道選手権大会」で見事に優勝し、モスクワで開催された世界大会に日本代表として出場しました。

また、毎年、本市から数名の若者が国際協力機構（JICA）の青年海外協力隊員として世界各地に派遣され、地域の人たちと協働し、地域の発展に貢献するなど立派に実績を残しています。

人にはそれぞれ個性がありますが、その個性をいかに生かせるかが大切だと思います。そして、その結果として優秀な成績を挙げたり、地域や地域の人たちに貢献できたりすれば、そんな素晴らしいことはありません。先般、少年サッカーチームや少年野球チームの皆さんとも面談しましたが、指導者をはじめ関係者の皆さんの日頃の努力に感謝するとともに、子どもたち一人一人の輝く姿を見て、大変心強く感じました。

将来を担う子どもたちのために、今、われわれ大人が果たすべき責任は非常に大きいと思います。

どうぞこれからも、本市で育った子どもたちが、それぞれの未来で輝けるよう市民の皆さんのご支援、ご協力をお願いします。

# 市役所でパスポートの申請手続きができます



市役所1階市民窓口課で、パスポートの申請と受け取りができます

●申請手続きができる人

日本国籍を有し、かつ本市に住民登録をしている人、または市外に住民登録をしているが単身赴任などで市内に居住している人（居所申請）

※居所申請は、別途書類が必要となりますので、事前にお問い合わせください。

## ●市役所で取り扱える業務

- ①新規申請、切替新規申請、訂正新規申請、②記載事項変更申請、③査証欄増補申請、④紛失届

※必要書類、手数料、所要日数などは事前にお問い合わせください。

※なお、パスポートの発給事務が事務委託されたことにより、26年10月、太子町・河南町・千早赤阪村にお住まいの人のパスポートの申請と受け取りが市役所でできるようになりました。詳しくはお問い合わせください。

なお、市役所での受付時間などは左表のとおりです。

### ■とき・ところ（土曜日、祝日、年末年始は除く）

区分	とき	ところ
申請	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	市役所1階市民窓口課
受け取り	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	市役所地下日曜窓口コーナー
	日曜日 午前9時～正午、午後0時45分～5時30分	

※金剛連絡所で申請、受け取りはできませんのでご注意ください。  
 ※受け取りは、年齢にかかわらず、必ず本人がお越しください。  
 ※日曜日は、受け取りのみとなります。

※従来通り、府パスポートセンター（☎06（6944）6626）でも手続きができます。

※その他、詳しくは一般旅券発給申請書に添付の案内、または市ウェブサイトの市役所のご案内「パスポートの申請・交付」をご覧ください。同申請書は、市役所1階総合案内および金剛連絡所、その他の申請書については市役所1階市民窓口課パスポートコーナーでのみ配布しています。お問い合わせ 市民窓口課（内線136）

## 春の全国火災予防運動

もういいかい  
火を消すまでは  
まあだよ

空気が乾燥し、火災の発生しやすいこの時期に、防火の重要性を理解していただくため、3月1日（日）～7日（土）まで全国一斉に春の火

# 26年消防白書

26年の市消防白書がまとまりました。市内での火災発生件数は31件で昨年より3件増加し、死者は2人、負傷者は1人、損害額は約2980万円でした。

火災の内訳は、建物火災17件、車両火災5件、林野火災1件、その他の火災が8件でした。これら原因別にみると、多いものから放火（疑いを含む）、たき火、電気関係、たばこの順となりました。

冬季は、火を使う機会も多く、空気が乾燥し火災の発生しやすい時期ですので、なお一層の火の用心をお願いいたします。

また、市内での救急車の出動件数は5515件で、昨年より36件減少しました。その内訳は、急病3548件、一般負傷956件、交通事故552件、その他459件でした。

市消防本部管内（太子町、河南町、千早赤阪村を含む）全体での救急車出動件数は6643件でした。

体の調子が悪いと感じたときには早めに近くの医療機関を受診し、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

お問い合わせ 市消防本部警備救急課（☎25）1125



火災予防運動が実施されます。

市消防本部では、火災の発生や拡大を防止し、市民の皆さんの尊い生命や貴重な財産を守るため、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを実施します。

お問い合わせ 市消防本部予防課（☎25）7400

# 「健康とんだばやし21(第二次)及び食育推進計画」の素案に対するパブリックコメントを実施します



本市では、市民の皆さん一人一人が生活習慣に気を付け、いつまでも健康で生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくりをめざし、18年3月に「健康とんだばやし21」を策定しました。

その後、国の「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」の最終評価が実施され、その第二次計画が示されたことから、本市におきましても健康寿命の延伸などをめざして「健康とんだばやし21(第二次)及び食育推進計画」の策定に取り組んでいます。

このたび、同計画の素案がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見などを次のとおり募集します。  
意見などの募集期間  
2月2日(月)～27日(金)

## 素案の閲覧方法

2月2日(月)～、市役所(情報公開課)、保健センター、金剛連絡所、中央・金剛図書館、中央・金剛・東公民館、人権文化センター、青少年センター、すばるホール、レインボーホール(市民会館)、総合福祉会館、けあばる、かがりの郷、市民総合体育館、総合スポーツ公園、または市ウェブサイト(健康日本21)の最終評価の市役所のご案内「パブリックコメント」でご覧いただけます。

## 意見などの提出方法

2月27日(金)(消印有効)までに住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、ファクス、Eメールで☎584・0082 向陽台一丁目3の35 保健センター(☎29)7760・Eメールkenkosusin@city.tondabayashi.jp)へ  
※直接持参も可。電話での

受け付けはできません。なお、提出されたご意見は、反映できるように検討させていただきますが、個別に回答できませんのでご了承ください。

お問い合わせ 保健センター  
(☎28)5520

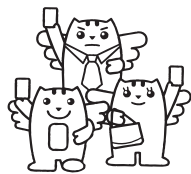
# 4月は統一地方選挙です

## 選挙の日程

府議会議員一般選挙  
告示 4月3日(金)、投票 4月12日(日)  
※この選挙より府議会議員は「富田林市・大阪狭山市および南河内郡」の選挙区で議員定数2人に変わります。

市議会議員一般選挙および市長選挙  
告示 4月19日(日)、投票 4月26日(日)  
市議会議員一般選挙および市長選挙の立候補予定者説明会

同説明会を、次のとおり開催します。



とき 2月12日(木)、午後1時30分～4時ごろ  
ところ 市役所401会議室  
※出席は、立候補予定者1人につき3人以内に限ります。  
お問い合わせ 選挙管理委員会事務局(内線486)

## 整骨院・接骨院、はり・灸・あんま・マッサージのかかり方

整骨院・接骨院で柔道整復師による施術を受けられた場合や、はり・灸・あんま・マッサージを受けられた場合の健康保険の対象は次のとおりです。

### ●整骨院・接骨院で柔道整復師による施術を受けられた場合

骨折、脱臼、打撲、捻挫(肉離れを含む)  
※骨折・脱臼については、緊急の場合を除きあらかじめ医師の同意が必要です。  
※単なる肩凝りや腰痛などに対する施術は保険の対象にならず全額自己負担となります。

### ●はり・灸・あんま・マッサージなどを受けられた場合

《はり・灸》 神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症、その他慢性的な疼痛を主症とする疾患

《あんま・マッサージ》 筋まひ、関節拘縮などで医療上マッサージを必要とする症例

※保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。  
※単なる疲労回復・慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象とならず全額自己負担となります。

お問い合わせ 国民健康保険に加入している人は保険年金課(内線150)、後期高齢者医療保険に加入している人は府後期高齢者医療広域連合給付課(☎06(4790)2031)

# 本市の生活排水対策

快適な暮らしを実現させるために

本市では、生活排水対策の一環として、東条、通法寺、彼方上地区などを対象に、市設置型浄化槽整備推進事業を実施し、水洗化と水環境の改善に取り組んでいます。

同事業では、PFI方式を採用し、市に代わって民間事業者が営業から工事まで一括して実施し、設置された浄化槽は市が責任を持って管理しています。昨年12月末までに、設置

計画775基のうち497基の設置を終え、利用者の皆さんから「トイレが快適になった」「水路がきれいになった」という声をいただいています。また、同事業に反対する一部の住民から起こされていた係争も終結しました。

同事業対象地区でまだ浄化槽を設置されていない皆さんは、できるだけ早く設置していただきますようご協力をお願いします。

**問い合わせ** ㈱FJS「0800(200)2220」、または下水道課(内線261、262)

## 2月は水質改善強化月間

2月は河川の水質改善に取り組む月です。

河川の水の汚れの原因は、約8割が台所や風呂、洗濯などの家庭から出る生活排水です。各家庭から出る生活排水を少しずつ減らすことで、河川の水をきれいにすることができます。

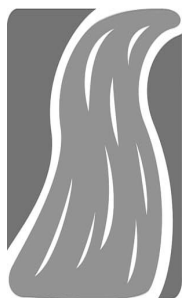
子どもたちが遊べる河川を取り戻すために、家庭からの汚れた生活排水を少なくする取り組みにご協力をお願いします。

**生活排水を減らす工夫**  
○残さない  
食事は食べる分量だけ作り、残らないようにしましょう

**○拭き取る**  
食器やフライパンなどの汚れは、布や紙で拭き取ってから洗いましょう

**○流さない**  
食べ残しや調理くずは直接流さないようにしましょう

**問い合わせ** みどり環境課(内線432)



## 農業委員会委員選挙人名簿が縦覧できます

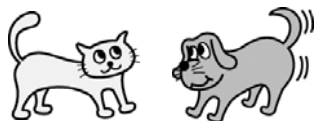
27年1月1日現在の申請に基づき、農業委員会委員選挙人名簿を調製しました。

同名簿は、2月23日(月)～

3月9日(月)の間、市役所4階選挙管理委員会事務局で縦覧できます。

**問い合わせ** 選挙管理委員会事務局(内線486)

## 犬・猫などの飼育マナー



周辺の生活環境を良好に保つことは、飼い主のマナーです。犬・猫などの家庭動物が他人を傷付けたり、近所に迷惑を掛けたりすることがないように、次のことなどに注意して責任を持って飼いまししょう。

■犬を飼われる際は、飼い犬登録をして、狂犬病予防

注射を年に1回必ず受けましょう

■フンや尿はきちんと始末して、臭いや鳴き声で近所に迷惑を掛けないようにしましょう

■猫は、できるだけ室内で飼いまししょう

■犬の放し飼いはやめましょう

■数が増えすぎて、責任を持つて飼うことができない場合は、不妊・去勢手術などにより繁殖を制限しましょう

※飼い犬・猫に対して、不妊・去勢手術の助成制度がありますので、詳しくはお問い合わせください。

**問い合わせ** 衛生課(内線143、147)

## 4月から 「生活困窮者自立支援制度」 がスタートします

25年12月に成立した「生活困窮者自立支援法」に基づいて、27年4月から「生活困窮者自立支援制度」が実施されます。

本市においても、26年4月に生活支援課内に生活支援係を設置し、27年4月からの事業実施に向け、準備を進めています。

※本市における支援メニューなどの詳細については、今後決まり次第、市ウェブサイトの各課のページ「生活支援課」のページなどでお知らせします。

問い合わせ 生活支援課 (内線198)

### ひろとん

## 第10回市民活動わくわく広場 in とんだばやし

〜未来につながる!! 10年のあゆみ〜

市民公益活動が親しみやすい活動だということをも一人でも多くの人に知ってもらうため、市民公益活動団

体によるパネル展示や発表などを通じて交流する同広場を開催します。ぜひ、お越しください。

とき 2月15日(日)、午前11時〜午後5時  
ところ エコール・ロゼ(1階)アトリウム広場、4階ロゼサロンなど  
内容 パネル展示、ステージ発表、演芸会、元気なまちづくりモデル事業報告会など  
参加費 無料(当日、直接会場へ)  
問い合わせ 第10回ひろとん実行委員会事務局 ☎(26)7887

## 必ずチェック最低賃金！ 使用者も 労働者も

最低賃金制度とは、国が賃金の最低額を定め、使用者はその額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

最低賃金には、府内全ての労働者を対象とする「府最低賃金」と、特定の産業の労働者を対象とする「特定(産業別)最低賃金」とがあります。それぞれ原則としてパート、臨時、派遣、アルバイトなどを含む全ての労働者に適用されます。

詳しくは、大阪労働局賃金課 ☎06(6949)6502、または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

現在の時間額は、下表のとおりです。

最低賃金の件名	時間額	発効年月日	
府最低賃金	838円	26年10月5日	
特定(産業別)最低賃金	塗料製造業	880円	26年10月31日
	機械・金属製品製造関連産業	862円	26年11月13日
	電気機械器具製造関連産業	840円	26年12月6日
	鉄鋼業	876円	26年11月7日
	非鉄金属製造関連産業	840円	26年12月14日
	自動車・同付属品製造業	860円	26年11月30日
自動車小売業	850円	26年12月11日	

## ごみの ふれあい収集



高齢者や障がい者のみの世帯、または病気やけがなどで一時的にごみを収集場所まで持ち出すことが困難な人は、申請していただく戸別にごみを収集します。

燃えるごみは週1回、粗大・資源ごみは毎月29日以降の月々金曜日(祝日は除く)に予約により収集します。

**申請方法** 衛生課に備え付けの申請用紙に必要事項を記入し、次のいずれかの人から証明を受けて、同課(内線1444〜1446)へ申請してください

- ・ケアマネジャー
- ・町総代(自治会長)
- ・地域の民生委員

※一度申請していただくと継続して収集しますが、申請内容に変更がある場合は、必ず届け出てください。

# 市非常勤職員を募集

募集業務	受験資格	採用人数	試験日	担当課	
①保育業務	保育士資格を有する人、または資格取得見込みの人	6人	2月11日(㊄) (予備日 15日(㊅))	こども未来室 (内線290)	
②時間外保育業務		15人			
③保育園調理業務	1人				
④学童クラブ指導業務	次のいずれかに該当する人 ○幼稚園教諭免許、小・中学校教諭免許、高等学校教諭免許、中等教育学校教諭免許、保育士資格、社会福祉士資格のいずれかを有する人、または資格取得見込みの人 ○高等学校卒業生などであり、かつ2年以上放課後健全育成事業などに従事した経験がある人 ○大学などにおいて社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学などのいずれかの課程を修めて卒業(修了)した人、または27年3月31日(㊄)までに卒業(修了)見込みの人	8人		こども未来室 (内線296)	
⑤保育業務 (幼児教室嘱託)	保育士資格を有する人、または資格取得見込みの人	2人		こども未来室 (内線208)	
⑥心理相談業務	臨床心理士、臨床発達心理士のいずれかの資格を有し、2年以上の実務経験があり、発達検査(K式、WISC、KIDSなど)ができる人	1人		文化財課 (内線501)	
⑦埋蔵文化財調査業務	普通自動車運転免許を有し、次のいずれかに該当する人 ○大学(短期大学を除く)または大学院において考古学その他これに類する分野を専攻し卒業(修了)した人、または27年3月31日(㊄)までに卒業(修了)見込みの人 ○国・地方公共団体または大学その他の調査研究機関において発掘調査業務(発掘調査補助員および発掘作業員を除く)に2年以上従事した経験がある人	2人			
⑧図書館司書業務	図書館司書の資格を有し、図書館業務に6カ月以上従事した経験があり、普通自動車運転免許を有する人	1人			中央図書館 (☎25)4921]
⑨戸籍・旅券窓口業務	日曜日勤務が可能で、戸籍業務、旅券業務など窓口業務に従事した経験がある人	3人		2月14日(㊄) (予備日 21日(㊅))	市民窓口課 (内線135)
⑩中学校給食業務	管理栄養士、栄養士のいずれかの免許を有する人、または免許取得見込みの人	1人		2月14日(㊄)	学校給食課 (☎34)7110]
⑪児童館事業指導業務	幼稚園教諭免許、小・中学校教諭免許、養護教諭免許、保育士資格、児童厚生指導員資格(2級以上)、社会福祉士資格のいずれかを有する人、または取得見込みの人	3人	2月15日(㊅) (予備日 21日(㊄))	児童館 (☎25)0666]	
⑫保険料徴収業務	国民健康保険料、その他の料金などの徴収業務に従事した経験がある人	5人		保険年金課 (内線156)	
⑬障がい支援区分認定調査等業務	社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員のいずれかの資格を有し、パソコン操作が可能で、普通自動車運転免許を有する人	1人		障がい福祉課 (内線194)	
⑭宿日直業務	接客や窓口業務などに従事した経験があり、夜間勤務ができる健康な人	2人	2月16日(㊅)	総務課 (内線331)	
⑮庁舎管理業務 (空調設備管理)	建築物環境衛生管理技術者の資格を有し、空調設備などの施設管理業務に従事した経験がある人	1人	2月17日(㊄)		
⑯庁舎管理業務 (電気主任)	第3種電気主任技術者以上および第1種電気工事士の免許を有し、建物における受変電設備の維持運用に従事した経験がある人	1人			
⑰生活支援相談業務	行政機関などで各種相談業務に従事した経験がある人	1人	2月18日(㊄)	生活支援課 (内線198)	
⑱消費生活相談業務	国民生活センターが認定する消費生活専門相談員の資格を有する人	2人	2月28日(㊄)	商工観光課 (内線483)	
⑲介護支援業務	介護支援専門員の資格を有し、認定調査業務に従事した経験があり、普通自動車運転免許を有する人	3人	3月11日(㊄)	高齢介護課 (内線177)	

**試験内容** 面接試験(一部の業務は、書類審査もあります)

※面接時間・場所、勤務日、業務内容などは、市非常勤職員試験実施要領をご覧ください。

**合格発表** ①～⑰は2月末日、⑱は3月末日までに本人へ通知

**申し込み** 所定の申込書に必要事項を記入し、写真を貼って、①～⑥は2月10日(㊄)(土・日曜日を除く午前9時～午後5時30分)まで、⑦⑧⑩は2月2日(㊅)～9日(㊄)(土・日曜日を除く午前9時～午後5時30分)まで、⑨は2月1日(㊄)～7日(㊄)(2日(㊅)を除く午前9時30分～午後6時)まで、⑪⑫⑬⑰は2月2日(㊅)～13日(㊄)(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)まで、⑭⑮⑯は2月2日(㊅)～10日(㊄)(土・日曜日を除く午前9時～午後5時30分)まで、⑱は2月2日(㊅)～20日(㊄)(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)まで、⑲は2月3日(㊄)～2月27日(㊄)(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)までに、担当課へ(郵送不可)

※いずれも免許・資格が必要な業務は、資格証明書の写しを添付してください。

※申込書、同実施要領は担当課および人事課(内線322)で配布(市ウェブサイトの各課のページ「人事課」からダウンロードもできます)。

※任用期間は原則1年間で、勤務成績などにより翌年度の契約更新が可能(上限あり)です。

# 市臨時的任用職員を募集

## (アルバイト)



### 募集職種《担当課》

- ◆庁舎管理(空調設備管理補助員)《総務課(内線331)》
- ◆学童クラブ指導員(補助員)《こども未来室(内線296)》
- ◆市立保育所保育士・保健師(看護師)・調理員《こども未来室(内線296)》
- ◆幼児教室保育士・保育補助員

- 助員《こども未来室(内線208)》
- ◆市立幼稚園園務員・小学校校務員《教育総務課(内線352)》
- ◆富田林斎場火葬業務補助登録者《衛生課(内線149)》
- ◆小学校給食補助員・補助員代替登録者《第一学校給食センター》☎(34)830

- 2) 第二学校給食センター☎(28)5211》
- ◆文化財施設管理員《文化財課(内線508)》
- ◆図書館司書業務補助員《中央図書館》☎(25)4921、金剛図書館☎(28)1171》
- ◆市役所電話交換手登録者《総務課(内線331)》
- ◆市役所業務一般事務登録者《人事課(内線323)》
- ※勤務日、勤務地、業務内容、申し込み方法、申し込み期間などは、市臨時的任用職員試験実施要領をご覧ください。
- ※申込書、同実施要領は担当課で配布(市ウェブサイトの各課のページ「人事課」からダウンロードもできます)。

## 広告入り封筒の無償提供者を募集

### 児童手当などの通知書・案内書送付用

本市では、経費の削減に努めるため、地元企業などの広告を掲載した同封筒を作成し、無償で提供していただける事業者を募集しま

す。  
提供していただいた封筒は、27年度に使用する予定です。  
なお、広告主は事業者で

募集していただきます。  
無償提供枚数 1万5000枚  
申し込み 2月6日(金)〜20日(金)(土・日曜日、祝日を除く、午前9時〜午後5時30分)までに、こども未来室(内線203)へ  
※募集要領など、詳しくは市ウェブサイトの各課のページ「こども未来室」をご覧ください。

## (一財) 市福祉公社

### 「けあばる」職員募集

募集職種 保健師または、地域保健などの業務に従事経験のある看護師  
採用予定人数 1人  
※常勤(週5日勤務)嘱託職員として採用予定。  
試験日 2月19日(木)  
採用予定日 4月1日(水)  
申込書の配布・受け付け

2月1日(日)〜10日(火)(月曜日を除く午前9時〜午後5時)までに、けあばる総務課☎(28)8600で配布する所定の申込書に写真を貼って必要事項を記入し、資格証明書などを添えて同課へ

## 高齢者・障がい者などの移動困難者の移動手段確保に関するセミナー

今後、増大する高齢者や障がい者などの移動困難者に対して、移送支援の充実を図ることが大切です。  
同セミナーでは、移動困難者の現状や必要な移送支援について学びます。  
とき 2月10日(火)、午後6

時30分〜8時  
ところ 市役所4階401会議室 ※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。  
内容 大藤 武彦さん(株交通システム研究所代表)、柳原 崇男さん(近畿大学講師)による基調講演、本市周辺で実際に取り組まれている移送支援の事例紹介  
対象者 市内在住の人、福祉関係者、交通事業者、町会(自治会)、NPO法人など  
定員 50人(当日、直接会場へ)  
参加費 無料  
問い合わせ 道路交通課(内線416)